

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成23年7月28日(2011.7.28)

【公開番号】特開2009-261841(P2009-261841A)
 【公開日】平成21年11月12日(2009.11.12)
 【年通号数】公開・登録公報2009-045
 【出願番号】特願2008-118382(P2008-118382)
 【国際特許分類】

A 4 7 B 13/00 (2006.01)

A 4 7 B 17/00 (2006.01)

F 1 6 B 12/48 (2006.01)

F 1 6 B 12/44 (2006.01)

【F I】

A 4 7 B 13/00 Z

A 4 7 B 13/00 B

A 4 7 B 17/00 A

F 1 6 B 12/48 B

F 1 6 B 12/44 B

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月13日(2011.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前後一对の天板を有し、中央部の机上パネルで前後に仕切られ、各天板の前に着座して対面状態でデスクワークを行うことが可能なパネル付きデスクにおいて、前後一方の前記天板上の左右両側に奥行き方向に長尺の取付部材を取付け、該取付部材に設けた支持部で前記机上パネルの両側端部を支持し、該机上パネルをデスクの奥行き方向に変位させて取付けることを特徴とする机上パネルの取付装置。

【請求項2】

前後の天板間に配線用ダクト開口を設け、前記取付部材の端部を面内移動不能に保持する押え部材の本体部を、前記ダクト開口内に着脱可能に取付けてなる請求項1記載の机上パネルの取付装置。

【請求項3】

前記机上パネルを前後天板の中央部に取付けるために、前記ダクト開口内に取付けていた支持部材を取り去った位置に、前記押え部材の本体部を取付けてなる請求項2記載の机上パネルの取付装置。

【請求項4】

中央部に配線用ダクト開口を設けて前後に天板を配するとともに、前記ダクト開口にダクトカバーを着脱可能に装着し、ダクト開口内の左右両側に取付けた支持部材によって机上パネルの両側端部を支持することが可能なパネル付きデスクにおいて、前記天板の奥行き寸法に対応する長さを有する長尺の前記取付部材の前後端部を前記天板の前後縁部に保持して取付可能とし、この一对の取付部材を前後一方の前記天板の左右両側に取付け、該取付部材の前後中間位置に設けた支持部で机上パネルの両側端部を支持してなる請求項1記載の机上パネルの取付装置。

【請求項 5】

前記天板の奥行き寸法に対応する長さを有する長尺の支持板の一端に天板の前縁に係止する係止片を形成し、他端に係合部を形成するとともに、支持板の中間位置に机上パネルの端部を支持する支持部を設けてなる取付部材と、前記支持部材を外したダクト開口内に本体部を着脱可能に取付けるとともに、本体部から延びた当止部を前記取付部材の係合部に上方から係合して面内移動不能に保持する押え部材とを備え、前後一方の前記天板の左右両側に取付けた前記取付部材の支持部で机上パネルの両側端部を支持する請求項 4 記載の机上パネルの取付装置。

【請求項 6】

前記取付部材の支持板に形成した係止片は、前記天板の前縁を抱き込んで上下変位不能に係合する断面略 L 字形であり、また支持板に形成した係合部は横長のスリット孔であり、前記押え部材の当止部には前記スリット孔に嵌入する突片を有する請求項 5 記載の机上パネルの取付装置。

【請求項 7】

前記取付部材の支持部は垂直に立起した支持ポールであり、端部に設ける取付部材には支持ポールを 1 本設け、中間に位置して隣接する机上パネルを同時に支持する取付部材には支持ポールを 2 本並設してなる請求項 4 ~ 6 何れかに記載の机上パネルの取付装置。

【請求項 8】

前記取付部材の支持板に形成した係止片に、天板の前縁部を下方から押圧して挟持するクランプ機能を備えてなる請求項 5 ~ 7 何れかに記載の机上パネルの取付装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【発明の名称】机上パネルの取付装置

【技術分野】

【0001】

本発明は、机上パネルの取付装置に係わり、更に詳しくは中央部に配線用ダクトを設けて前後に天板を配したデスクに設ける机上パネルの取付装置に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来から、複数の天板を中間脚を介して側方へ連設するとともに、中央部に配線用ダクトを設けて前後に天板を配置した構造の組立式デスクは各種提供されている。例えば、特許文献 1 には、少なくとも両端部に配する端部脚、中間に配する中間脚、脚間を連結する脚間モジュール及び天板を有し、前記天板の両側下面を前記端部脚及び中間脚に載置して取付手段にて取付け、中間部における天板同士の端面を直接接合して構成する組立式デスクが開示されている。

【0003】

また、ダクトを利用して前後の天板間で中央部に机上パネルを設けること、またサイドパネルを設けることも公知である。例えば、特許文献 2 には、机の天板の後縁に沿って立設するフロントパネルの両側端縁を、該天板の後部に垂設した支柱で支持するとともに、前記フロントパネルの端部側あるいは左右に連続して配置した両フロントパネル間の中間部にサイドパネルを立設してなる机上パネル装置であって、前記支柱は、上下全長にわたって、左右一端側に前記フロントパネルの側端縁を嵌合する第 1 係合溝を形成するとともに、左右他端側の中央部に突出部を形成し、更に前後両端側に前記サイドパネルを後端縁を嵌合し得る第 2 係合溝を形成したものであり、左右のサイドパネルをそれぞれ支持する両支柱の突出部を向き合わせた状態で形成される両支柱間の縦溝に前記サイドパネルの後端縁を嵌合して立起状態に保持してなることを特徴とする机上パネル装置が開示されてい

る。

【0004】

しかし、特許文献2に記載の構造や、従来の机上パネルの取付構造は、天板の後部若しくはダクト開口内に机上パネルを支持するための支柱を立設したり、机上パネルの下端に突設した支持杆をダクト開口内に設けた係合孔に嵌合して支持するといったものであり、机上パネルの支持位置が固定されたものである。そして、中間部にダクト開口を設けて前後に天板を配置した構造のデスクでは、前後中央に机上パネルが位置するように取付けるのが一般的である。

【特許文献1】特開2007-151824号公報

【特許文献2】特開2006-020981号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

そこで、本発明が前述の状況に鑑み、解決しようとするところは、中央部に配線用ダクトを設けて前後に天板を配するとともに、中央部に机上パネルの両側端部を支持して立起状態で支持することが可能なパネル付きデスクにおいて、机上パネルを中央部から天板の奥行き方向へ変位した位置に取付けて、一方の天板の実効的奥行き寸法を広くすることが可能な机上パネルの取付装置を提供する点にある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、前述の課題解決のために、前後一对の天板を有し、中央部の机上パネルで前後に仕切られ、各天板の前に着座して対面状態でデスクワークを行うことが可能なパネル付きデスクにおいて、前後一方の前記天板上の左右両側に奥行き方向に長尺の取付部材を取付け、該取付部材に設けた支持部で前記机上パネルの両側端部を支持し、該机上パネルをデスクの奥行き方向に変位させて取付けることを特徴とする机上パネルの取付装置を構成した（請求項1）。

【0007】

ここで、前後の天板間に配線用ダクト開口を設け、前記取付部材の端部を面内移動不能に保持する押え部材の本体部を、前記ダクト開口内に着脱可能に取付けてなることが好ましい（請求項2）。

また、前記机上パネルを前後天板の中央部に取付けるために、前記ダクト開口内に取付けていた支持部材を取り去った位置に、前記押え部材の本体部を取付けてなることも好ましい（請求項3）。

【0008】

具体的には、中央部に配線用ダクト開口を設けて前後に天板を配するとともに、前記ダクト開口にダクトカバーを着脱可能に装着し、ダクト開口内の左右両側に取付けた支持部材によって机上パネルの両側端部を支持することが可能なパネル付きデスクにおいて、前記天板の奥行き寸法に対応する長さを有する長尺の取付部材の前後端部を前記天板の前後縁部に保持して取付可能とし、この一对の取付部材を前後一方の前記天板の左右両側に取付け、該取付部材の前後中間位置に設けた支持部で机上パネルの両側端部を支持してなることが好ましい（請求項4）。

【0009】

ここで、前記天板の奥行き寸法に対応する長さを有する長尺の支持板の一端に天板の前縁に係止する係止片を形成し、他端に係合部を形成するとともに、支持板の中間位置に机上パネルの端部を支持する支持部を設けてなる取付部材と、前記支持部材を外したダクト開口内に本体部を着脱可能に取付けるとともに、本体部から延びた当止部を前記取付部材の係合部に上方から係合して面内移動不能に保持する押え部材とを備え、前後一方の前記天板の左右両側に取付けた前記取付部材の支持部で机上パネルの両側端部を支持することが好ましい（請求項5）。

【0010】

更に具体的には、前記取付部材の支持板に形成した係止片は、前記天板の前縁を抱き込んで上下変位不能に係合する断面略L字形であり、また支持板に形成した係合部は横長のスリット孔であり、前記押え部材の当止部には前記スリット孔に嵌入する突片を有するのである（請求項6）。

【0011】

また、前記取付部材の支持部は垂直に立起した支持ポールであり、端部に設ける取付部材には支持ポールを1本設け、中間に位置して隣接する机上パネルを同時に支持する取付部材には支持ポールを2本並設してなることも好ましい（請求項7）。

【0012】

更に、前記取付部材の支持板に形成した係止片に、天板の前縁部を下方から押圧して挟持するクランプ機能を備えてなるとより好ましい（請求項8）。

【発明の効果】

【0013】

以上にしてなる請求項1に係る発明の机上パネルの取付装置は、前後一对の天板を有し、中央部の机上パネルで前後に仕切られ、各天板の前に着座して対面状態でデスクワークを行うことが可能なパネル付きデスクにおいて、前後一方の前記天板上の左右両側に奥行き方向に長尺の取付部材を取付け、該取付部材に設けた支持部で前記机上パネルの両側端部を支持し、該机上パネルをデスクの奥行き方向に変位させて取付けるので、一方の天板の実効的奥行き寸法を広くすることができ、もってパソコン等の情報電子機器やその他の奥行きのある物を天板に載置した場合でも、天板を広く使用することができる。

【0014】

請求項2によれば、前後の天板間に配線用ダクト開口を設け、前記取付部材の端部を面内移動不能に保持する押え部材の本体部を、前記ダクト開口内に着脱可能に取付けてなるので、机上パネルを取付ける取付部材の支持高度が向上するとともに、押え部材はダクト開口内に取付けることができる。

【0015】

請求項3によれば、前記机上パネルを前後天板の中央部に取付けるために、前記ダクト開口内に取付けていた支持部材を取り去った位置に、前記押え部材の本体部を取付けてなるので、ダクト開口内の同じ位置に、机上パネルを中央部に取付けるための支持部材と、机上パネルをデスクの奥行き方向に変位させて取付けるための押え部材とを取付けることができる。

【0016】

請求項4によれば、中央部に配線用ダクト開口を設けて前後に天板を配するとともに、前記ダクト開口にダクトカバーを着脱可能に装着し、ダクト開口内の左右両側に取付けた支持部材によって机上パネルの両側端部を支持することが可能なパネル付きデスクにおいて、前記支持部材を取り去り、前後一方の前記天板の左右両側に一对の取付部材を取付け、該取付部材の前後中間位置に設けた支持部で机上パネルの両側端部を支持することにより、机上パネルを中央部のダクト開口の上方から一方の天板の上面へ移動させて取付けることができ、つまり机上パネルをデスクの奥行き方向に変位させて取付けることができ、それにより一方の天板の実効的奥行き寸法を広くすることができ、もってパソコン等の情報電子機器やその他の奥行きのある物を天板に載置した場合でも、天板を広く使用することができる。

【0017】

請求項5によれば、取付部材を天板に簡単且つ強固に取付けることができ、また取付部材を取付けた天板の上面には薄い支持板のみが位置するので、狭い方の天板の上面も通常のデスクの天板と同様に使用できるので、有効に活用することができる。

【0018】

請求項6によれば、前記取付部材の支持板に形成した係止片は、前記天板の前縁を抱き込んで上下変位不能に係合する断面略L字形であり、また支持板に形成した係合部は横長のスリット孔であり、前記押え部材の当止部には前記スリット孔に嵌入する突片を有する

ので、取付部材と押え部材の構造が簡単で安価に提供することができ、また取付部材が天板上で面内移動することがないのである。

【0019】

請求項7によれば、前記取付部材の支持部は垂直に立起した支持ポールであり、端部に設ける取付部材には支持ポールを1本設け、中間に位置して隣接する机上パネルを同時に支持する取付部材には支持ポールを2本並設してなるので、複数の机上パネルを次々に側方へ連続して支持することができ、隣接する机上パネル間が正確に連続し、作業も容易である。

【0020】

請求項8によれば、前記取付部材の支持板に形成した係止片に、天板の前縁部を下方から押圧して挟持するクランプ機能を備えてなるので、天板の前縁部の取付部材の一端部を確実に強固に取付けることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0021】

次に、添付図面に示した実施形態に基づき、本発明を更に詳細に説明する。図1及び図2は本発明に係るパネル付きデスクを構成する組立式デスクを示し、図3～図7はデスク本体部の詳細を示し、図中符号1は端部脚、2は中間脚、3は脚間モジュール、4は天板、5は机上パネル、6はサイドパネル、7は幕板をそれぞれ示している。

【0022】

本実施形態に係る組立式デスクは、両端部に配する端部脚1、1、中間に配する複数の中間脚2、...、脚間を連結する複数の脚間モジュール3、...及び天板4、...を有し、前記端部脚1と中間脚2、あるいは両側の中間脚2、2に、前後中央部にダクト開口8を設けて天板4、4を前後に載置固定するとともに、前記ダクト開口8内で前記端部脚1及び中間脚2に取付けた支持部材9、...に机上パネル5、...を取付けるとともに、ダクト開口8にはダクトカバー10、...を装着し、更に前記端部脚1の上部で外側面には前記机上パネル5と同じ高さのサイドパネル6を取付けて構成している。ここで、前後の天板4、4の端部とダクトカバー10の間には、コードを挿通するための隙間を設けている。また、前記各脚間モジュール3の下部には、パンチングメタル製の幕板7を吊り下げている。

【0023】

通常、前述の組立式デスクは、前後一对の天板4、4、中間脚2及び脚間モジュール3を単位として次々に連結してデスク列を構成し、それらデスク列を平行に所定間隔を置いて複数設置して使用する。そして、デスク列は中央部の机上パネル5、...で前後に仕切られており、各天板4の前に着座して対面状態でデスクワークを行うのである。

【0024】

先ず、図3～図7に基づいてデスク本体部の構造を説明する。前記端部脚1は、図4に示すように、側面視四角形の板状のものであり、上端に内方へ向けた天板4を取付ける取付片11、...を前後に4つ固定している。また、前記中間脚2は、脚柱12と支持アーム13とからなる側面視略T字形を有し、該支持アーム13の左右両側にそれぞれ4つの取付片14、...を固定している。ここで、前記中間脚2の横幅は端部脚1の横幅の2倍に設定している。尚、前記支持アーム13に取付片14、...を設ける代わりに、前記支持アーム13に上下貫通した貫通孔を2つずつ並べて形成しても良い。

【0025】

前記脚間モジュール3は、前後に間隔を隔ててビーム板15、15を配し、両ビーム板15、15の両端上部間を連結板16、16で連結し、上下貫通したダクト開口8を形成したものであり、両ビーム板15、15のそれぞれ端面に連結片17、17を形成し、各連結片17の下部にダルマ孔18、上部に通孔19を形成している。

【0026】

そして、前記端部脚1の内側面の上部に、前記脚間モジュール3の連結面に形成した両ダルマ孔18、18に対応させて頭部付き連結ピン20、20を突設するとともに、前記通孔19、19に対応させて螺孔21、21を形成している。同様に、前記中間脚2の脚

柱 1 2 の上部両側面に、頭部付き連結ピン 2 0 , 2 0 を突設するとともに、螺孔 2 1 , 2 1 を形成している。

【 0 0 2 7 】

このような各部品を用いて本実施形態に係る組立式デスクを施工するには、先ず図 4 及び図 5 に示すように、前記端部脚 1 を立起状態にして、前記脚間モジュール 3 の一方の連結面に形成したダルマ孔 1 8 , 1 8 を前記端部脚 1 の内側面に突設した頭部付き連結ピン 2 0 , 2 0 に係止し、それから図 4 及び図 6 に示すように、前記中間脚 2 を立起状態にして、前記脚間モジュール 3 の他方の連結面に形成したダルマ孔 1 8 , 1 8 を、中間脚 2 の脚柱 1 2 の内側面に突設した頭部付き連結ピン 2 0 , 2 0 に係止して仮止めする。それから、前記脚間モジュール 3 の連結面に形成した通孔 1 9 , 1 9 に、ダクト開口 8 の内部から連結ネジ 2 2 , 2 2 を挿通して、前記端部脚 1 及び中間脚 2 の螺孔 2 1 , 2 1 にそれぞれ螺合する。次に、前記端部脚 1 と中間脚 2 の上面に天板 4 の下面両側縁を載置し、前記端部脚 1 に設けた取付片 1 1 , 1 1 と中間脚 2 に設けた取付片 1 4 , 1 4 に、下方からネジ 2 3 , ... を挿通して前記天板 4 の螺孔 2 4 , ... に螺合する。尚、前記取付片 1 4 , 1 4 の代わりに、前記支持アーム 1 3 に貫通孔を形成した場合には、該貫通孔に下方から長さの長いネジ 2 3 を挿通し、前記螺孔 2 4 に螺合する。

【 0 0 2 8 】

それから、前記中間脚 2 の他の側面に、他の脚間モジュール 3 の一端部を前記同様に連結するとともに、該脚間モジュール 3 の他端部に前記同様に中間脚 2 又は端部脚 1 を連結する。この状態で、中間脚 2 と他の中間脚 2 又は端部脚 1 の上面に新たな天板 4 を載置する。このように、次々と側方へ脚間モジュール 3、中間脚 2、天板 4 を連結していき、最後に反対側の端部脚 1 を連結するのである。

【 0 0 2 9 】

以上は、デスクのダクト開口 8 の上方に机上パネル 5 を設けた前後対称な形態であるが、パソコン等の情報電子機器やその他の奥行き寸法の大きい物を天板に載置して使用したい場合もあり、その場合には天板 4 の奥行き幅を広く設定する必要がある。そこで、本発明では、図 8 及び図 9 に示すように、前記机上パネル 5 を中央部から前後一方の天板 4 の上面へ移動させて取付けることができるようにして、一方の天板 4 の実行的奥行き幅を広くすることができるようにしている。つまり、手前側の天板 4 を広くしたいときには、机上パネル 5 を後方の天板 4 の上まで移動させて付け替えるのである。

【 0 0 3 0 】

本発明の机上パネルの取付装置は、図 8 ~ 図 1 2 に示すように、中央部に配線用ダクト開口 8 を設けて前後に天板 4 , 4 を配するとともに、前記ダクト開口 8 にダクトカバー 1 0 を着脱可能に装着し、ダクト開口 8 内の左右両側に取付けた支持部材 9 , 9 によって机上パネル 5 の両側端部を支持することが可能なパネル付きデスクにおいて、前記天板 4 の奥行き寸法に対応する長さを有する長尺の取付部材 2 5 の前後端部を前記天板 4 の前後縁部に保持して取付可能とし、この一对の取付部材 2 5 を前後一方の前記天板 4 の左右両側に取付け、該取付部材 2 5 の前後中間位置に設けた支持部 2 6 で机上パネル 5 の両側端部を支持し、該机上パネル 5 をデスクの奥行き方向に変位させて取付けることができるようにしたものである。

【 0 0 3 1 】

更に具体的には、本発明の机上パネルの取付装置は、前記天板 4 の奥行き寸法に対応する長さを有する長尺の支持板 2 7 の一端に天板 4 の前縁に係止する係止片 2 8 を形成し、他端に係合部 2 9 を形成するとともに、支持板 2 7 の中間位置に机上パネル 5 の端部を支持する支持部 2 6 を設けてなる取付部材 2 5 と、前記支持部材 9 を外したダクト開口 8 内に本体部を着脱可能に取付けるとともに、本体部 3 1 から延びた当止部 3 2 を前記取付部材 2 5 の係合部 2 9 に上方から係合して面内移動不能に保持する押え部材 3 0 とを備え、前後一方の前記天板 4 の左右両側に取付けた前記取付部材 2 5 , 2 5 の支持部 2 6 , 2 6 で机上パネル 5 の両側端部を支持するようになっている。

【 0 0 3 2 】

更に詳しくは、図10及び図12に示すように、前記取付部材25の支持板27に形成した係止片28は、前記天板4の前縁を抱き込んで上下変位不能に係合する断面略L字形であり、また支持板27に形成した係合部29は横長のスリット孔であり、前記押え部材30の当止部32には前記スリット孔29に嵌入する下向きの突片33を有する。更に、前記取付部材25の支持板27に形成した係止片28に、天板4の前縁部を下方から押圧して挟持するクランプ機能34を備えている。前記クランプ機能34は、前記係止片28の水平片35に螺孔を形成し、該水平片35を下方から抱き込んだコ字形の押圧部材36に下方からネジ37を挿通して前記水平片35の螺孔に螺合し、該ネジ37を回転させることにより、押圧部材36が昇降し、該押圧部材36で天板4の下面を圧接する構造である。

【0033】

また、前記取付部材25と押え部材30には、端部用と中間用とがあり、端部用には符号Aを付し、中間用には符号Bを付して区別した。つまり、端部用の取付部材25A及び押え部材30Aは、中間用の取付部材25B及び押え部材30Bの横幅の半分であり、端部用の取付部材25Aには、前記支持部26として1本の支持ポールを垂直に立起し、中間用の取付部材25Bには、2本の支持ポールを左右に並設させて垂直に立起している。また、端部用の押え部材30Aの本体部31は、ダクト開口8に臨む前記端部脚1の上端部又は中間脚2の支持アーム13の左右半分の部分に嵌合することができるようにアンゲル形状となっており、端部脚1又は支持アーム13に嵌合した状態で上方からネジ止めするようになっている。一方、中間用の押え部材30Bは、中間脚2の支持アーム13の上部に嵌合するように下向き開放した断面コ字形の形状となっており、同じく上方からネジ止めできるようになっている。

【0034】

前記押え部材30を取付ける位置は、ダクト開口8内で前記支持部材9を取り去った位置であり、該押え部材30をダクト開口8内に取付けた後に、本体部31の上部に前記ダクトカバー10を装着できるようになっている。つまり、図12に示すように、前記ダクトカバー10の横幅は、ダクト開口8の開口幅よりも小さく、前記ダクトカバー10をダクト開口8に装着した状態で、該ダクトカバー10の側縁と前記天板4の端縁との間にコード挿通用の隙間が形成され、この隙間を通して前記押え部材30の当止部32が天板4の上面に引き出されるのである。また、前記中間用の取付部材25Bの支持板27は幅が広がっており、隣接する天板4,4の接合線を隠すように天板4上に載置されるので、天板4,4の繋ぎ目が見えなくなり、外観性を高める効果もある。

【0035】

このように、前後一方の側の天板4, ... に取付部材25, ... を押え部材30, ... とともに取付け、机上パネル5, ... を奥行き方向にずらせて支持することができ、一方の天板4の実効的奥行き幅を広くすることができるが、この広がった天板4の上に重量物を載置する場合には、図8及び図9に示すように、前記中間脚2を補助支脚38で補強する。つまり、前記補助支脚38は、上端部に前記中間脚2の支持アーム13を下方から抱き込んで嵌合する受部39を設けるとともに、下端には床面Fに接地するアジャスター40を設けた構造であり、前記支持アーム13の先端部に下方から受部39を嵌合してネジ止めして取付けるとともに、アジャスター40を調節して高さを設定する。

【0036】

また、図13に示すように、天板4の奥行き幅が狭くなった側は、通常の使用には不便になるので、収納スペースとして活用する場合もある。その場合には、前記天板4の下方空間に収納棚41又はキャビネット等を設置する。複数のデスク列が通路を挟んで平行に設置されている場合には、この収納棚41は対面するデスク列に着座している人が振り向いて利用することができる。

【図面の簡単な説明】

【0037】

【図1】本発明を適用する組立式デスクを示す斜視図である。

【図 2】同じく組立式デスクの部分正面図である。

【図 3】デスク本体部の構造を示す斜視図である。

【図 4】同じくデスク本体部の分解斜視図である。

【図 5】端部脚と脚間モジュールの連結構造を示す部分分解斜視図である。

【図 6】中間脚と脚間モジュールの連結構造を示す部分分解斜視図である。

【図 7】組立状態のデスク本体部の簡略断面図である。

【図 8】本発明に係る机上パネルの取付装置により机上パネルの奥行き方向位置をずらせて取付けた状態の部分斜視図である。

【図 9】同じく簡略断面図である。

【図 10】本発明の要部の分解斜視図である。

【図 11】机上パネルの付け替え途中の状態を示す部分分解斜視図である。

【図 12】机上パネルの付け替え後の状態を示す部分拡大断面図である。

【図 13】天板が狭くなった側の天板下に収納棚を設置する状態を示した説明用斜視図である。

【符号の説明】

【0038】

- | | |
|----------------------|----------------|
| 1 端部脚、 | 2 中間脚、 |
| 3 脚間モジュール、 | 4 天板、 |
| 5 机上パネル、 | 6 サイドパネル、 |
| 7 幕板、 | 8 ダクト開口、 |
| 9 支持部材、 | 10 ダクトカバー、 |
| 11 取付片、 | 12 脚柱、 |
| 13 支持アーム、 | 14 取付片、 |
| 15 ビーム板、 | 16 連結板、 |
| 17 連結片、 | 18 ダルマ孔、 |
| 19 通孔、 | 20 連結ピン、 |
| 21 螺孔、 | 22 連結ネジ、 |
| 23 ネジ、 | 24 螺孔、 |
| 25, 25A, 25B 取付部材、 | |
| 26 支持部(支持ポール)、 | 27 支持板、 |
| 28 係止片、 | 29 係合部(スリット孔)、 |
| 30, 30A, 30B 押え部材部材、 | |
| 31 本体部、 | 32 当止部、 |
| 33 突片、 | 34 クランプ機能、 |
| 35 水平片、 | 36 押圧部材、 |
| 37 ネジ、 | 38 補助支脚、 |
| 39 受部、 | 40 アジャスター、 |
| 41 収納棚。 | |